

北信圏域に「新型コロナウイルス注意報」を発出します

長野県の直近1週間(11月2日~11月8日)の新規感染者数は40人、人口10万人あたりでは1.96人となっています。とりわけ同期間の北信圏域の新規感染者数は11人、人口10万人あたりでは13.38人になっており、感染拡大のリスクが認められることから、同圏域の感染警戒レベルをレベル2に引き上げ、「新型コロナウイルス注意報」を発出します。

1 県内の感染警戒レベル

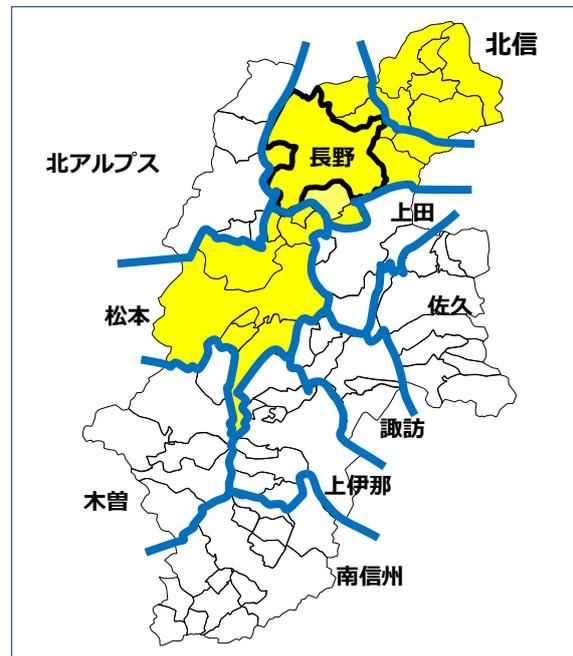
感染警戒レベル2の圏域 3圏域

松本圏域、長野圏域、北信圏域

感染警戒レベル1の圏域 7圏域

佐久圏域、上田圏域、諏訪圏域、
上伊那圏域、南信州圏域、木曽圏域、
北アルプス圏域

・・・感染警戒レベル2の圏域



2 県としての対策強化

必要に応じてクラスター対策チームを派遣し、感染事例に係る濃厚接触者の把握と全員検査に加え、接触者についても幅広く検査対象として検査を実施することで感染の封じ込めを図ります。

3 「新型コロナウイルス注意報」発出に係る感染拡大防止のお願い 別紙のとおり

ONE NAGANO

みんなでひとつに がんばろう信州

「ONE NAGANO」はみんなで復興に取り組もうという合言葉
一人ひとりがそれぞれの立場で、できることからやってみよう!

長野県 危機管理部
消防課 新型コロナウイルス感染症対策室
(室長) 前沢直隆 (担当) 湯沢秀保
電話 026-232-0111 (内線 4705)
FAX 026-233-4332

「新型コロナウイルス注意報」発出に係る感染拡大防止のお願い

- ① 信州版「新たな日常のすゝめ」に沿った行動を徹底してください
 - ・会食、飲み会では感染リスクの高い行動を避けるよう努めてください
 - ・店舗等の講じている感染防止策にご協力ください
- ② 感染者が多数発生している地域との往来に当たっては十分ご注意ください
- ③ 発熱等の症状があり、心配な時は速やかに保健所等に電話でご相談ください
- ④ 事業所での対策の徹底をお願いします
 - ・休憩時間など居場所の切り替わりによる気の緩みや環境変化にご注意ください
 - ・感染拡大予防ガイドラインを遵守するよう努めてください

① 信州版「新たな日常のすゝめ」に沿った行動を徹底してください

新型コロナウイルス感染症が、飛沫や接触によりウイルスが目・鼻・口から入って感染することを踏まえ、感染を防止するための行動を自ら考え、実践するようお願いします。

感染防止の3つの基本（身体的距離の確保、人混み等でのマスク着用、手洗い・手指消毒）を徹底するとともに、クラスター（集団感染）発生リスクが高い「3つの密」を回避し、毎日の健康チェックを欠かさず行うなど、信州版「新たな日常のすゝめ」に沿った行動を徹底してください。高齢者など重症化リスクが高い方は、特にご留意ください。

特に、会食及び飲み会については、当県においても感染例が確認されていることから、「3密」になりやすい場での多人数による実施や、長時間に及ぶ会食、大声を出す行動等を控えるなど、感染リスクが高い行動を避けるように努めてください。

また、店舗等を利用する場合は、マナーとしてマスクを着用するとともに、手指の消毒など店舗等の講じている感染予防策にご協力ください。

② 感染者が多数発生している地域との往来に当たっては十分ご注意ください

県外の感染者が多い地域との往来によって感染が生じ、それが家庭等において広がった事例がみられます。

感染者が多数発生している地域との往来に当たっては、業種別ガイドラインを遵守していない接待を伴う飲食店等、クラスター発生のおそれのある場所への訪問を控えるなど、慎重な行動をお願いします。

③ 発熱等の症状があり、心配な時は速やかに保健所等に電話でご相談ください

新型コロナウイルス感染症の初期の症状は、風邪と見分けがつかず、定期的な検温など健康観察を行っていただくとともに、発熱等の症状がある場合には外出を控え、心配な時は速やかに保健所やかかりつけ医に電話でご相談ください。

また、医療機関内における感染防止のため、直接医療機関を受診することは避けてください。

④ 事業所での対策の徹底をお願いします

- (1) 不特定多数の方が利用する事業所にあつては職場における感染拡大防止について改めて徹底いただくとともに、従業員お一人お一人に感染予防のための行動を促していただくようお願いします。

具体的には、職場内での3密を避ける、従業員の健康観察、発熱等がある場合の休暇取得などを一層徹底いただくようお願いします。

また、特に仕事で休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まるおそれがあるとされています。休憩室、喫煙所、更衣室においても感染防止に努めてください。

さらに、「新型コロナ対策推進宣言」を行うように努め、ステッカーを掲示してお客様にもお知らせするとともに、感染防止策にご協力いただくよう呼びかけてください。

- (2) 業界ごとに策定される感染拡大予防ガイドラインを遵守し、業種の特性に応じて、お客さまの氏名及び連絡先の把握、適切な感染防止策（入場者の制限（席数や面積に応じた制限等）、施設内での物理的距離の確保、客が手を触れられる箇所の定期的な消毒、客の健康状態の聞取り、入口での検温、マスクの着用、換気等）に努めてください。なお、ガイドラインを遵守するための取組については、持続化補助金による支援が受けられますので、県にご相談ください。

感染警戒レベル2は、感染が確認されており注意が必要な状況ですが、外出自粛や休業要請などを行うものではありません。感染防止のための取組を行いながら、通常どおりの社会経済活動を行っていただくようお願いします。

以上の点に十分ご留意いただき、自らを感染から守るとともに、自らが感染源となって感染を拡大させることがないように、皆様の一層のご理解とご協力をお願いします。

また、新型コロナウイルスに感染された方やそのご家族、医療従事者等への誹謗中傷や差別が後を絶ちません。人の心を深く傷つけるこうした行為は、人として決して許されるものではありません。誹謗中傷を恐れるあまりに受診をためらうことは、更なる感染の拡大を引き起こしかねません。必要以上に自粛してしまうことは、地域経済の停滞をより深刻なものにします。私たちが闘うべき相手は「ウイルス」です。

「思いやり」と「支えあい」の心で県民一丸となって新型コロナウイルスを乗り越え、誹謗中傷のない社会、健やかな暮らしと活気ある地域経済の実現に取り組んでいきましょう。

千曲市内における新型コロナウイルス感染者の発生状況

令和2年11月9日17時現在・長野県ホームページより

No.	県No.	発症日	確定日	年代	性別	職業	状況	他例との 関連	滞在歴等	濃厚接触者等の状況	
										特定	健康観察
1	155	8月16日	8月20日	20代	女	無職				○	○
2	160	8月15日	8月20日	30代	男	自営業		155		○	○
3	161	-	8月20日	10歳未満	男	未就学児		155		○	○
4	169	8月14日	8月21日	50代	女	自営業		155		○	○
5	190	8月19日	8月25日	30代	女	会社員		160		○	○
6	191	8月16日	8月25日	50代	女	会社員				○	○
7	199	8月23日	8月26日	30代	女	無職				○	○
8	201	8月21日	8月27日	30代	男	会社員				○	○
9	206	8月18日	8月27日	50代	女	自営業従業員		188		○	○
10	216	-	8月27日	50代	男	自営業従業員		191		○	○
11	231	-	8月28日	30代	女	無職		199		○	○
12	244	8月25日	8月29日	40代	男	会社員		201		○	○
13	245	8月28日	8月29日	50代	男	無職		201		○	○
14	247	8月8日	8月29日	30代	女	無職		191		○	○
15	248	8月12日	8月29日	20代	女	無職		191		○	○
16	249	8月21日	8月29日	20代	女	無職		191		○	○
17	258	8月19日	8月31日	30代	女	無職				○	○
18	264	-	9月1日	60代	男	会社員		191		なし	
19	265	8月18日	9月1日	30代	女	無職		191		○	○
20	266	8月18日	9月2日	50代	女	無職		191		○	○
21	273	8月18日	9月2日	30代	女	無職		216		○	○
22	274	8月27日	9月2日	40代	男	自営業		191		○	○
23	276	8月20日	9月2日	20代	女	無職		191		○	○
24	277	8月26日	9月2日	20代	女	無職		258		○	○
25	283	8月31日	9月3日	80代	女	無職				○	○
26	295	9月2日	9月9日	60代	男	会社員				○	○
27	313	9月29日	10月3日	80代	男	無職		304. 309		なし	
28	380	11月6日	11月8日	20代	男	大学生				確認中	

※この表は長野県発表のプレスリリース及びホームページに基づいて作成しています。

発症日の-は無症状病原体保有者。

接触者等の状況で、○は特定済み、健康観察終了、●は特定中、健康観察中。

状況の入院等には、入院中・宿泊療養中・入院予定・宿泊療養予定を含みます。

千曲市新型コロナウイルス感染症対策経過

	国・県の動き	市の対応
1/16	国内1例目公表	情報収集開始
1/22	市町村へ注意喚起	メール受信…HP掲載、 手洗い・咳エチケットリーフレット掲示、 庁舎出入口・窓口・記載台に手指消毒剤設置 庁舎内会議開催 庁舎管理…ドアノブ、手すり、ボタン等の拭き上げ実施 必要資材調達、県などからの情報収集・共有、注意喚起
1/30	第1回対策本部会議（国）	新型コロナウイルス感染症に関する部長会議開催 市実施項目確認・発生時対応確認・関係機関との連携
2/1	感染症法改正（指定感染症）	
2/25	県1例目公表	市対策本部会議設置（第1回） 市イベント指針検討
2/26		第2回本部会議 イベント指針公表
2/27		区長・自治会長に区行事開催指針と実施再検討依頼発出
2/28		第3回本部会議 学校一斉休校について
2/29		市長メッセージ発出
3/1		市報と全戸配布チラシでコロナのQ&A、手洗い推進
3/2		民生委員活動中の感染予防注意喚起発出
3/13	県コロナ対策室体制強化	第4回本部会議 市主催イベント指針期間延長
3/18		衛生用品（ディスポグローブ、次亜塩素酸ナトリウム、マスク、防護服等）購入
3/24		備蓄マスク配布開始（医師会・歯科医師会・介護事業所）
3/25		第5回本部会議 市イベント指針
4/2		第6回本部会議 学校再開
4/7	7都府県緊急事態宣言発令	特措法による対策本部（法定設置）
4/8	県感染対策強化期間、県立学校休校（～22日）	第7回本部会議 各部行動計画、学校臨時休校、市長メッセージ、往来自粛要請、信州ケーブル啓発番組放映
4/14	長野圏域に警戒宣言発令	第8回本部会議 警戒宣言（レベル2）対応 マスク診療所への配布 入浴施設対応 庁舎内感染防止対策徹底 緊急事態宣言への対応
4/15		第9回本部会議 市役所対応、指定管理対応
4/16	緊急事態宣言対象地域全国に	小中学校休校・公共施設休館 く・自治会に外出自粛要請ポスター送付・掲示依頼
4/17		第10回本部会議 宣言拡大を受けた対応
4/18		新聞チラシ折込
4/24		第11回本部会議 相談コーナー開設について
4/25 26		休日コロナ対応 保健師 長野保健所での電話対応協力～5月まで
4/28		自粛依頼懸垂幕作成・掲示

		公共施設休館延長
		循環バス運休
4/30		第 12 回本部会議 特別定額給付金対応について
5/7		第 13 回本部会議 緊急事態宣言延長対応
5/8		新しい生活様式の周知開始（ケーブルテレビ）
5/9-11		特別定額給付金申請書封入・発送
5/15		第 14 回本部会議 新たな日常のスタートについて
5/20~		学校及び公共施設再開
5/22		第 15 回本部会議 GCF、定額給付金、学生応援便など
5/27	長野圏域警戒宣言解除	
5/29		第 16 回本部会議 解除を受け提出
7/9	県新型コロナ対策条例公布・施行	
7/20		市内宿泊業者に感染防止対策強化呼びかけ、衛生物品配布（GOTO 対応）
7/22	GOTO キャンペーン開始	
7/30	全県感染警戒レベル 2 に引き上げ	第 17 回本部会議 警戒レベル引き上げ対応
8/1		埴科地域包括医療協議会啓発チラシ全戸配布
8/4	県感染警戒レベル 3 段階→6 段階	
8/21		市内初感染者公表、第 18 回対策本部会議
8/24		メッセージ発出・新聞折込
8/25	長野圏域レベル 3（警報）	
8/26		第 19 回本部会議 各種団体に感染防止依頼通知発出
8/30		市内 5 名感染者確認公表 →メッセージ発出
8/31		第 20 回本部会議 感染者経路模式図・人口 10 万人あたり新規感染者数の整理 市内広報車による啓発 接触確認アプリインストール啓発
9/1		新型コロナウイルス感染症対策県民手帳全戸配布
9/6~10		市内スーパーマーケット店頭感染予防啓発活動（ティッシュ配布）11 店舗
9/11		感染予防講習会 戸倉上山田会場（長野保健所長講師）
9/16	全県レベル 1 に引き下げ	
9/23		感染予防講習会 更埴会場（〃）
9 月中		各種検診・健診において啓発ティッシュ配布
10/31		はつらつ健康講座
11/4	松本圏域レベル 2 に引き上げ	
11/8	長野県域レベル 2 に引き上げ	